

▶ contents.

焼尻地区町政懇談会を開催しました ②

平成28年度羽幌町功績・善行表彰 ④

子どもの季節性インフルエンザ予防接種の接種費用を助成します ⑤

平成27年度羽幌町の決算報告 ⑥

情報プラザ | 税金などの納め忘れはありませんか? ⑩



# 焼尻地区「町政懇談会」を開催しました

9月28日、焼尻地区で町政懇談会を開催し27名のみなさんが参加しました。町からは町長はじめ、課長などが出席しました。今月号では、みなさんとの意見交換の一部(要旨)をご紹介します。



はじめに町から、「公共施設マネジメント計画」についての説明を行い、その後、意見交換を行いました。

◆印は参加者の発言内容、▼印は町長はじめ、町の発言内容です。掲載の都合から、発言の内容は一部抜粋して掲載しています。

◆去年か今年の春から、焼尻のヘルパー派遣制度のサービスが止まっている状態です。春先の

時点で利用者が1人いたけれども、新しく申し込みたい人はもう、申し込みはできません。今現在受けている人も、ヘルパーがいなければ地域でボランティアとしてみてくれないかと社協から話がありました。そういう言われても、みんながそれぞれ老いている状態で、動ける人は他に仕事をしているので難しい。また、ボランティアというものが果して1回2回は受けたとして行けるかという、行けないのが現状だと思います。それで、2級じゃなくて3級ヘルパーも行けたら仕事として収入に繋がっていく、そういう方法がないか対策を練ってもらいたいと思います。

▼対策につきましては、いろいろ社協と協議を重ねていますが、焼尻の外からということは、なかなか難しいものです。島の中でどなたか担っていただけの方がいないかというところは考えています。もし、そういう情報がありましたら、ぜひ、お寄せいただくと大変ありがたいと思っております。人材の育成につきましても、資格取得に

ついて新規の方にも今年、助成金を出してという形でやっているんですけども、なかなか新規の方も現状出てきていただけないような状況でもありますので、そこも併せて社協、包括支援センターとも相談させていただきたいと思っております。

◆焼尻には未就学のお子さんが2人住んでいるんですけども、保育所や幼稚園がないので、自宅以外で子どもの遊ぶ場所がどこかあったらいいかと常々思っています。年に1回天売のちびっこランドに行く行事があるんですが、せめて天売に行くにしても2、3回あるとか、可能であれば本町の保育士さんが来ていただく機会が年に数回でもあったら、もう少し子育てしやすいと感じるのではないかと思います。

▼遊ばせる場所の確保ということですが、持ち帰らせていただいている、例えば、この研修センターや教育施設を使う、可能であればそういう対応をさせていただきたいと思っております。もうひとつ、子育て支援に係る保育士の派遣という形で、現在は1回

天売の方でみなさん方が集まって交流する事業を行っています。これは来年に向けて現在検討している内容で、決定ではないですが、連絡船の運航回数が多い時期、6月〜9月ぐらいを一応の目途といたしまして、月1回うちの保育士を派遣するような予定で、天売の方で集団的な遊びができるように考えていきたい。なおかつ、その旅費等も可能であれば考えていきたいということを進めています。これについては、来年に向けた事業ということで決まりましたら、周知をさせていただきますと思います。

◆マクドナルド(上陸の地)のことですが、看板が無いんですよ。「すぐ作る」と言っても、未だに作っていません。看板を作るだけで、立派なものを作らなくても、観光客が来て記念写真を撮ってもらえばいいのだから。もう一点、雲雀ヶ丘公園のヘッド口を取って欲しい。取るのは簡単だと思う。また、鷹の巣の展望台について、景色がともいいうから、もう少し高くしてもらえると、観光客も喜ぶし、トイレ

も何とかしてもらいたい。もう一点は、役場横の(公園通りの)道路に穴が開いているので直してほしい。

▼マクドナルドの看板については、戻って検討します。雲雀ヶ丘公園のヘッド口と鷹の巣の展望台については、北海道の管轄なので、町が勝手にできるものではないので、確認します。(役場横の穴については、新年度に入ってから話を伺っていますので、来年度に向けて努力をしたと思います。

◆役場から上がっていく道路は、車が通行止めになっているが、エンジンサクの咲いているところまでを通行止めにして欲しい。車を止めて歩いて行くのは年寄りには大変だから。5月の連休の時は年寄りもたくさん来るから、2週間でも3週間でも通行止めにして欲しい。▼ここでは即答できないので調べてみます。

◆島に住んで2年目になります。個人的に聞いてみたい事なんです。学校で年に何回か火事だとか津波だとかを想定して避難

訓練をやっているんですが、津波の時は昔の高校の坂を上って避難をしています。だいたい1分半から2分くらい子どもたちは歩いたり、駆け足で移動はできるんですが、冬に雪が多い中で、「もしこうなったらどうなるのか」と。大きな津波が来たらすぐに移動できるのか、防災だとか学校周辺のことを考えた時に、どのようなお考えを持っているのか聞いてみたいです。

▼今はまず、災害の情報を共有しなさいとなっています。少し前だと想定外というようなことで、オホーツク海を移動する大型台風であるとか、爆弾低気圧が北海道全域を暴風域に巻き込むというようなことがあって、測候所や道路開発(留萌開発建設部)からの情報は早くも届いています。その情報をいち早く住民に知らせるため、状況によっては避難準備情報というものを事前に周知し、そして住民が直接逃げる行動をとれるようにしなさいとなっています。

建物の耐震化ですとか、避難路の確保ですとか、そういうことは行政がしなさいということになっていますので、今の話を土

俵にのせさせていただきます。そういうことは必要だと考えております。

◆マネジメント計画のことなんですけれども、学校を含めた複合化ということが出ているんですが、意外とこれは大きな問題でして、この場で即答だとか意見も中々出づらいいと思いますので、ひとつ役場支所を中心に各方面委員さんとか各職場の代表だとか団体の代表等を集めて、今後島としてどうしたらいいかということを何度か話し合いをもつ機会を作って欲しい。そこでの意見について、本庁の意見をフィードバックしてもらう形を何とか検討して欲しいと思います。

▼それは、やっていきたいと思っております。

## お問い合わせ

地域振興課広報広聴係  
☎ 68-7013 (課直通)

## 国道232号「築別橋」が完成しました

平成25年度から留萌開発建設部が整備を進めてきた「築別橋」がついに完成しました。昭和35年に築別川に架橋された旧築別橋は老朽化や幅員が狭まじこともあり、橋の架け替え工事が進められてきました。

新しい橋は、道幅が広くなり、大型車でも安心して通行できるようになります。

### 「新築別橋」

・橋長 L=178.20m ・幅員 W=8.50m (車道)



橋の完成を記念して、築別地区の小学生として選ばれた有野さん姉妹が、新しい橋の橋名板の文字を書きました。



旧築別橋

新築別橋

# 町の発展にご尽力感謝します 平成28年度の羽幌町功績・善行表彰

羽幌町では、町表彰条例に基づき、町政や地域の発展に寄与し、他の模範となる行を行った個人や団体を表彰しています。

## 功績表彰

### 自治功績

#### 故太田 善司さん

昭和44年6月羽幌消防団に入団以来勤続39年有余、地域住民の生命、財産の保全と地域防災に精励されました。温厚誠実な人柄と豊富な知識と経験のもと団員の信頼を集め、平成18年より分団長に就任、率先して機械器具の点検整備や各種訓練に出勤し部下団員の指導に当たるとともに、各種災害発生時にはいち早く状況を把握し、部下団員への的確な指揮命令により分団の統制を図り被害を最小限に食い止めるなど、地域防災に努められた功績は誠に多大であります。

※故太田さんにつきましては、表彰の決定後速やかにご家族に対して表彰の伝達が行われています。

## 善行表彰

(公益のための寄付)

神奈川県川崎市

#### 前川 富義さん

平成24年より本年まで4回に亘り、羽幌町まちづくり応援寄付金として多額の寄附をされ、地方自治の振興・発展に貢献されました。

栃木県鹿沼市

#### 前川 義文さん

平成28年3月18日、羽幌町まちづくり応援寄付金として、多額の寄附をされ、地方自治の振興・発展に貢献されました。

留萌市

#### 留萌信用金庫

観光施設備品の更新・改修に、多額の寄附をされ、地方自治の振興・発展に貢献されました。

## 子どもの季節性インフルエンザ予防接種の接種費用を助成します

本年度から、子どもの季節性インフルエンザ予防接種（任意接種）に係る費用を助成します。ただし、助成の対象となるのは、町内医療機関で接種した季節性インフルエンザ予防接種に限ります。

- **助成対象者** 生後6カ月以上～中学3年生
- **助成額** 接種費用全額
- **申込方法** 接種を希望する町内医療機関に事前申込が必要  
(道立羽幌病院は事前の申し込みは不要です。診療時間内に小児科に申し出て下さい。)
- **持参する物** 乳幼児等医療費受給者証、重度心身障がい者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、生活保護を受給していることを証明する書類のいずれかを医療機関に持参して下さい。



## 北海道健康マイレージ事業を実施します！

北海道では、道民の健康づくりの動機付けを促進するため、平成28年度から健康づくりの取り組みにポイントが付与する「北海道健康マイレージ事業」を実施します。

ポイントが貯まると、協賛企業から特典が当たります。ぜひ参加しましょう。

### ▶対象者

道内に住所を有する20歳以上の方

※町がポイントを交付するのは、羽幌町に住所を有する20歳以上の方となります。

### ▶参加方法

- (1) 「北海道健康マイレージ事業参加登録申込書」をすこやか健康センターに提出してください。  
ポイントカードを交付します。
- (2) ポイントの対象となる健康づくりをすることにより、ポイントシール(1枚1ポイント)をポイントカードに貼ります。
- (3) 6ポイント貯まったら、すこやか健康センターに提出してください。
- (4) 後日、協賛企業から提供される特典が交付されます。

## ポイントの対象となる健康づくりの取り組み

ポイントの対象となるもの	ポイントを付与する条件	獲得ポイント数
特定健診 (職場で行う総合健診も可)	特定健診の項目を満たすものであること	2ポイント
特定保健指導	特定健診の結果、町の特定保健指導を受けること	
がん検診 (職場で行う総合健診も可)	町が行うがん検診または職場や個人で受けたがん検診であること	1ポイント
各種検診	町が実施する骨粗鬆症健診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス検査、結核検査を受けること	
出前講座	健康支援課保健係職員が講師として行う栄養教室、健康づくり等の健康に関する講座を受講すること	
料理教室	羽幌町食改善協議会が開催する料理教室を受講すること	

※職場や個人で受けた健診(検診)は、受診の事実を確認させていただきますので、受診結果をすこやか健康センターに持参してください。

### ▶注意事項

- ・企業の採用時健診など、健康づくりが目的でないものは、ポイントの対象とはなりません。
- ・ポイントカードの交付は、当該年度に1人1枚となります。
- ・ポイントは他の方との共有や他の方への譲渡はできません(ポイントは他の人に渡せません)。
- ・6ポイント達成者(応募者)が多数いる場合は、北海道が抽選しますのでご了承願います(特典が当たらない可能性があります)。
- ・ポイントカードは年度をまたいで使用できません。ポイントカードの有効期限は、ポイントカードが交付された当該年度末となります。

町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,561万7千㎡
建物	13万9千㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	3,166万円
債権	金額
医師研究資金等貸付	6,625万円
助産師看護師修学基金貸付金	540万円
合 計	7,165万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,472万円
財政調整基金	14億3,421万円
減債基金	5億2,720万円
役場庁舎等整備基金	6,339万円
まちづくり事業基金	2億4,900万円
交通対策事業基金	1億1,976万円
海鳥保護基金	364万円
地域福祉基金	3億1,048万円
人づくり事業基金	4,088万円
介護保険給付費等準備基金	6,520万円
国民健康保険給付費支払準備基金	1億628万円
特別養護老人ホーム整備基金	1,675万円
まちづくり応援基金	365万円
教育施設整備基金	3億8,783万円
町営住宅等整備基金	3,407万円
助産師看護師修学基金	960万円
羽幌町中小企業経営安定支援基金	1,000万円
合 計	33億9,666万円

町の借金	
区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	1,103万円
港湾・漁港施設	12億1,615万円
学校教育施設	4億5,618万円
社会教育施設	2,280万円
公営住宅施設	7億5,662万円
児童福祉施設	8,580万円
水産業振興施設	1億662万円
農林業振興施設	1億7,162万円
町有林・草地整備	1億3,042万円
消防施設	3億2,135万円
観光・レクリエーション施設	2,790万円
離島地区情報通信基盤整備	944万円
港湾上屋施設	1億5,913万円
簡易水道施設	7,830万円
下水道施設	27億3,655万円
介護サービス施設	6億5,485万円
その他	27億8,436万円
合 計	97億2,912万円



特別会計			
会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,240,926	1,238,613	2,313
後期高齢者医療	118,026	117,980	46
介護保険事業	965,384	935,703	29,681
下水道事業	915,739	915,738	1
簡易水道事業	40,183	39,884	299
港湾上屋事業	22,012	22,012	0
合 計	3,302,270	3,269,930	32,340

水道事業会計		
収益的収入及び支出	決算額	対前年度増減額
収入 水道事業収益	230,043	△3,748
(営業収益)	(217,081)	(△2,656)
(営業外収益)	(12,962)	(△1,092)
(特別収益)	(0)	(0)
支出 水道事業費用	184,108	△10,504
(営業費用)	(166,863)	(△7,547)
(営業外費用)	(17,245)	(△870)
(特別損失)	(0)	(△2,087)
資本的収入及び支出	決算額	対前年度増減額
収入 資本的収入	3,369	3,369
(企業債)	(0)	(0)
(補助金)	(0)	(0)
(土地売却益)	(3,369)	(3,369)
支出 資本的支出	60,759	△2,168
(建設改良費)	(8,737)	(△3,038)
(企業債償還金)	(52,022)	(870)
(国補助金償還金)	(0)	(0)

※決算額は消費税差し引き後の額です。

※収益的収支決算 利益 45,935千円

資本的収支額 収入不足額 57,390千円

資本的収支の不足額については、留保資金<sup>ほてん</sup>で補填しています。

一般会計   歳入				
区分	平成27年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	698,527	11.0	△24,693	△3.4
(町民税)	(316,656)	-	(△5,239)	-
(固定資産税)	(243,208)	-	(△13,885)	-
(軽自動車税)	(14,204)	-	(△184)	-
(町たばこ税)	(87,175)	-	(△1,271)	-
(都市計画税)	(30,030)	-	(△3,916)	-
(入湯税)	(7,254)	-	(△198)	-
地方譲与税	56,990	0.9	2,409	4.4
利子割交付金	1,185	0.0	△358	△23.2
配当割交付金	2,375	0.0	△835	△26.0
株式等譲渡所得割交付金	1,980	0.0	269	15.7
地方消費税交付金	161,027	2.5	61,499	61.8
ゴルフ場利用税交付金	269	0.0	205	320.3
自動車取得税交付金	8,580	0.1	1,866	27.8
地方特例交付金	2,114	0.0	412	24.2
地方交付税	3,194,596	50.3	6,179	0.2
交通安全対策特別交付金	583	0.0	△90	△13.4
分担金及び負担金	11,459	0.2	10,007	688.6
使用料及び手数料	128,165	2.0	△3,311	△2.5
国庫支出金 ※補助金など	544,142	8.6	110,457	25.5
道支出金 ※補助金など	363,502	5.7	△63,812	△14.9
財産収入	54,772	0.9	15,499	39.5
寄附金	70,852	1.1	58,149	457.8
繰入金 ※貯金取崩し	71,138	1.1	△22,111	△23.7
繰越金	87,373	1.4	△13,577	△13.4
諸収入	170,592	2.7	△6,541	△3.7
町債 ※借金	717,585	11.3	66,881	10.3
合 計	6,347,806	-	198,503	3.2

一般会計   歳出				
区分	平成27年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	60,877	1.0	8,236	15.6
総務費	476,657	8.0	49,495	11.6
民生費	1,107,020	18.7	36,382	3.4
衛生費	456,327	7.7	△24,509	△5.1
労働費	5,838	0.1	234	4.2
農林水産業費	286,233	4.8	6,434	2.3
商工費	212,537	3.6	△126,149	△37.2
土木費	684,951	11.5	△54,762	△7.4
消防費	345,799	5.8	△102,048	△22.8
教育費	728,164	12.3	347,694	91.4
災害復旧費	9,842	0.2	△131,348	△93.0
公債費 ※借金返済	687,447	11.6	△109,411	△13.7
諸支出金	869,962	14.7	△30,525	△3.4
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	5,931,654	-	△130,277	△2.1

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

平	成	27	年	度
羽	幌	町	の	
決	算	報	告	

平成27年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は63億4,780万円、歳出総額は59億3,165万円、差し引き4億1,615万円の黒字決算となっています。

### 効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が半分以上を占め、町税は1割程度となっていますが、今後も町税等の自主財源の確保を図りつつ、歳出においては、町の施設の維持管理や更新、除却等を計画的に実施する公共施設マネジメント計画等により、効率よく効果的に健全な財政を目指します。

都市計画税は下水道事業に、入湯税は観光振興事業に使われています。



## 平成27年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	地方バス路線車両購入事業補助(8市町村事業)	363万円
民生費	いきいきデイサービスセンター整備事業	446万円
衛生費	廃棄物収集処理事業(ごみ収集車購入)	1,034万円
農林水産業費	焼尻めん羊事業(堆肥場整備、機械購入)	2,207万円
	漁業振興事業(冷凍施設設置事業等)	483万円
	農業基盤整備事業(築別、朝日地区)	573万円
商工費	観光施設管理事業(サンセットプラザ改修、wifi設備設置)	803万円
土木費	道路維持整備事業(除雪作業車購入、第2二股橋補修工事)	4,973万円
	港湾施設整備事業(国直轄港湾整備、天売港補修)	5,221万円
消防費	離島ヘリ施設整備事業(天売ヘリポート道路舗装)	190万円
教育費	羽幌小学校改築事業	3億5,700万円
	焼尻郷土館整備事業	2,350万円
災害復旧費	災害復旧事業(農業施設、林業施設災害復旧事業)	984万円
下水道事業特別会計	公共下水道建設事業(汚水処理施設共同整備)	6億664万円
簡易水道事業特別会計	簡易水道維持管理事業(量水器取替、配水管布設替)	930万円
港湾上屋事業特別会計	焼尻港旅客上屋トイレ改修事業	1,858万円

平成27年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

**94,934円**

(698,527千円÷7,358人)  
昨年度と比べ1,671円の増

1世帯あたりに使われた額

**1,617,136円**

(5,931,654千円÷3,668世帯)  
昨年度と比べ69,070円の増

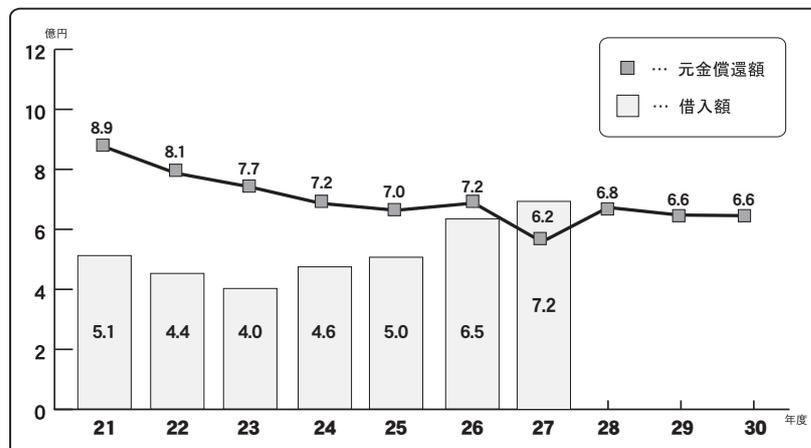
町民1人あたりに使われた額

**806,150円**

(5,931,654千円÷7,358人)  
昨年度と比べ46,084円の増

※人口・世帯数は平成28年3月末日現在

## 町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



21年度～26年度は実績。27年度以降は26年度末残高に対する償還額。

平成27年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成27年度の借入は消防施設や学校教育施設等が主なものとなっています。償還額は、若干増加傾向にありますが、町の現状にあった財政運営を図るとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を財源等を考慮しながらを進めてまいります。

町の財政状況をお知らせします！

# 健全化判断比率と

# 資金不足比率

平成27年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

## ■健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計などの財政状況に基づき、四つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成27年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、**いずれも早期健全化基準を下回っています。**

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	平成27年度	平成26年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	<b>9.5%</b>	10.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>4.5%</b>	—	350.0%	—

※赤字でないものは、「—(該当なし)」で表示しています

## ■資金不足比率

水道事業や下水道事業など公営企業会計の資金不足を料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、**いずれも資金不足を生じていないため資金不足比率は該当ありません。**

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	平成27年度	平成26年度	
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	—	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—(該当なし)」で表示しています

### 用語の解説

#### ■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

#### ■連結実質赤字比率

実質赤字比率を、介護保険事業などの特別会計や水道事業などの公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

#### ■実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金(借金返済額)を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

#### ■将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

一般会計					
(単位：千円)					
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	682,514	9.1	414,283	60.7
地方譲与税	0	51,300	0.7	15,657	30.5
利子割交付金	0	1,114	0.0	291	26.1
配当割交付金	0	3,190	0.0	335	10.5
株式等譲渡所得割交付金	0	1,711	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	0	139,238	1.9	79,610	57.2
自動車取得税交付金	0	7,124	0.1	2,969	41.7
地方特例交付金	0	2,182	0.0	1,644	75.3
地方交付税	0	3,106,964	41.5	2,169,613	69.8
交通安全対策特別交付金	0	623	0.0	253	40.6
分担金及び負担金	0	26,206	0.4	515	2.0
使用料及び手数料	0	141,569	1.9	61,619	43.5
国庫支出金	49,044	877,011	11.7	100,786	11.5
道支出金	3,322	408,471	5.5	85,724	21.0
財産収入	2,814	41,422	0.6	19,604	47.3
寄附金	0	60,102	0.8	8,895	14.8
繰入金	16,848	427,509	5.7	0	0.0
繰越金	66,929	66,930	0.9	116,152	173.5
諸収入	277	161,869	2.2	62,532	38.6
町債	43,700	1,272,885	17.0	0	0.0
合計	182,934	7,479,934	100.0	3,140,482	42.0

歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	59,226	0.8	27,363	46.2
総務費	54,319	498,568	6.7	145,384	29.2
民生費	24,492	1,305,877	17.5	377,977	28.9
衛生費	9,291	617,565	8.3	249,385	40.4
労働費	393	6,295	0.1	2,676	42.5
農林水産業費	19,383	284,203	3.8	84,299	29.7
商工費	24,947	314,684	4.2	156,547	49.7
土木費	10,617	1,034,702	13.8	137,970	13.3
消防費	0	296,482	4.0	135,886	45.8
教育費	39,118	1,431,577	19.1	674,060	47.1
災害復旧費	0	379	0.0	71	18.7
公債費	0	745,561	10.0	380,310	51.0
諸支出金	500	874,941	11.7	408,425	46.7
予備費	△126	9,874	0.1	0	0.0
合計	182,934	7,479,934	100.0	2,780,353	37.2

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

特別会計					
(単位：千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,310,289	421,005	32.1	496,549	37.9
後期高齢者医療	118,400	37,033	31.3	36,818	31.1
介護保険事業	982,236	372,456	37.9	409,954	41.7
下水道事業	528,616	33,279	6.3	170,060	32.2
簡易水道事業	43,348	8,939	20.6	15,764	36.4
港湾上屋事業	17,000	2,876	16.9	7,979	46.9
合計	2,999,889	875,588	29.2	1,137,124	37.9

水道事業会計					
(単位：千円)					
収益的収入及び支出		予算額	執行額	資本的収入及び支出	
収入	水道事業収益	242,503	119,746	収入	資本的収入
	(営業収益)	(231,036)	(119,722)		資本的収入
	(営業外収益)	(11,467)	(24)		(土地売却益)
					(0)
					(0)
支出	水道事業費用	220,417	55,011	支出	資本的支出
	(営業費用)	(192,284)	(46,715)		(建設改良費)
	(営業外費用)	(26,133)	(8,296)		(企業債償還金)
	(予備費)	(2,000)	(0)		(79,477)
					(28,707)
					(26,569)
					(2,365)
					(52,908)
					(26,342)

平	成	28	年	度
上	半	期	の	
財	政	状	況	

決算状況に続いて、今年度上半期(平成28年4月1日～平成28年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

平成28年度の一般会計当初予算は、72億9,700万円(対前年度比:11億5,700万円、約18.8%の増)でスタートしましたが、補正と平成27年度に予算措置され、今年度へ繰り越された「繰越明許費」を併せた9月末現在の予算は、74億7,993万4千円となっています。

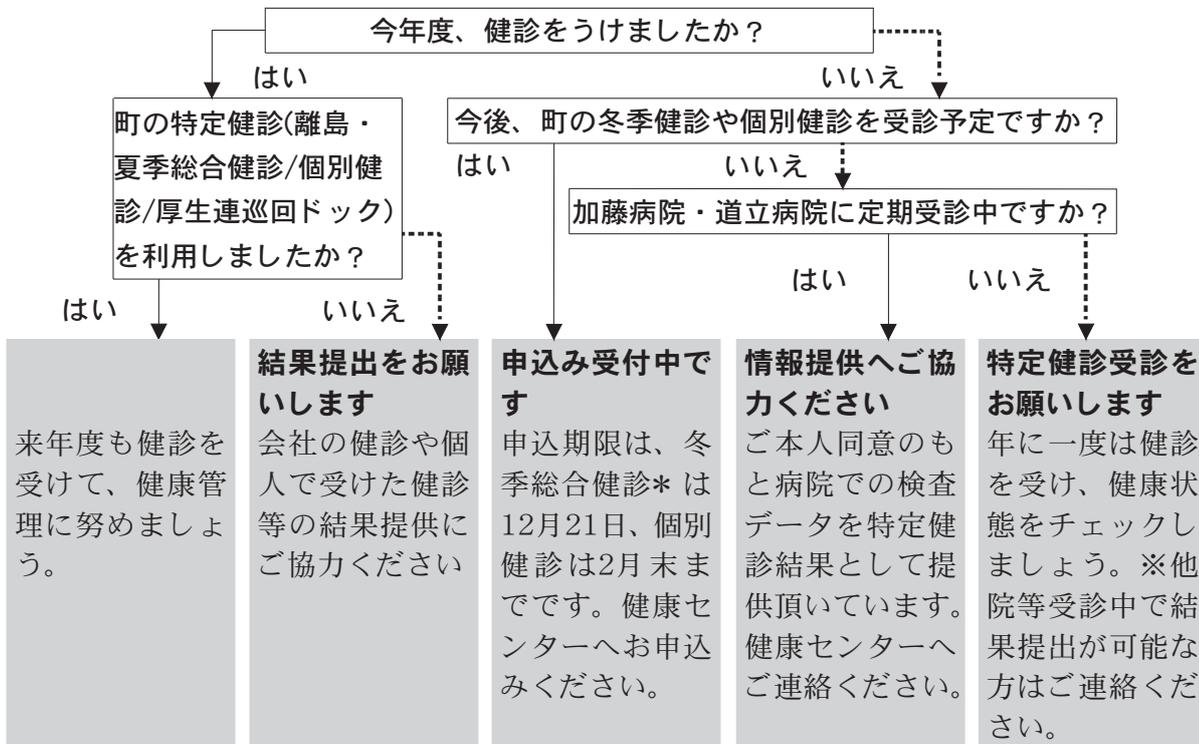
前年度同時期の63億1,092万円と比較しますと、11億6,911万4千円、約18.5%の増となっております。

# 今年度の特定健診受診はお済みですか？

文=道端 珠子(保健師)

今年度の広報6月号・9月号に、羽幌町国保に加入されている方の特定健診受診率が低い状況であることをお知らせしましたが、今年度9月末現在においても特定健診対象者1510人中、健診受診者233人【受診率15.4%】であり、目標受診率の55%からは遠く及ばない状況です。特定健診の受診は、自覚症状のないまま進行する生活習慣病を未然に防いだり持病の重症化予防に繋がります。健康管理に役立てることで健康寿命の延伸にも役立ちます。

また、みなさんの健康や重症化予防への取り組みが医療費の削減、そして国保税や町財政の負担軽減にも繋がります。年に一度は健診や病院での検査等を利用して健康管理をしましょう。国保加入中の40〜74歳の方は、ご自身がどこに当てはまるのか以下の図で確認し、健診受診や結果提供へのご協力をお願いします。



\* 冬季総合健診～平成29年1月28日(土)・29日(日)実施。後期高齢者や健康保険未加入者、20～30代の若年者も利用でき、胃・肺・大腸がん検診等と同時実施できます。

へ未受診者対策事業へのご協力もお願いします！  
特定健診対象者で、まだ健診受診や情報提供、結果提出をされていない方(お申込み等の連絡が無い方)を対象に、委託業者「大和産業株式会社」による受診勧奨ハガキの送付と、電話での受診勧奨を実施します。今後の健診受診など決められている方はその旨をお伝えください。電話勧奨は11月より実施予定ですので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



# まちの出来事

from  
photoclip

10月 | October

1 羽幌保育園でお遊戯会が開かれ、園児がステージで元気いっぱい踊りや歌、ハンドベルなどかわいらしいステージを披露しました。(10/22)

2 羽幌中学校で文化祭が開催されました。各クラス対抗の合唱コンクールや弁論、演劇などが行われ、素晴らしい発表に大きな拍手が送られました。(10/2)

3 焼尻小中学校文化祭が行われました。合唱、楽器演奏に続いて、学習発表が行われました。また、児童生徒会の企画として、書道パフォーマンスを行い、縦2m×横4mの大きな紙に児童生徒4人で協力して、力いっぱい「響かせようハーモニー」と書き上げました。(10/1)

4 天売ちびっこランド、天売小中学校合同で文化祭が行われました。ちびっこランドの園児たちによるお遊戯や、児童生徒による劇や合唱など、これまでの練習の成果を発揮しました。(10/2)

5 羽幌高校PTA主催の教養講座と地域探訪が行われました。教養講座では、パソコン・調理教室が、地域探訪では、深川市を訪れ、アグリ工房でソーセージや太巻き寿司の加工体験、観光果樹園で果物狩りをしました。(9/14~10/6)

6 羽幌町民吹奏楽団「定期演奏会2016」が開催され、「平和への行列」など合計10楽曲を披露。第2部はSmug face・LASH☆Dance Schoolがダンスを披露しました。(10/9)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。





# Dr. 佐々尾の健康カルテ

「在宅医療」という言葉をご存知でしょうか？イメージは「自宅での医療」と想像はできるかもしれませんが、実は内容は多種多様です。

現在「地域包括ケアシステム」の構築を日本各地の自治体で目指しています。これは住民のみなさんが長く住み慣れた地域で老後も過ごすことができるよう、医療や介護・福祉が連携するシステムです。2025年に向けて全国で整備を進めているのですが、2025年は団塊の世代が後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上となる、超高齢化社会を迎えるためです。

このとき、若い働き盛りの世代は、今よりも減ってしまいます。働き手が減るということは、病院で働く人も、介護施設で働く人も減ります。この他にも様々な要因がありますが、入院できるベッドの数は、現在よりも減っていく方向です。

(北海道立羽幌病院 内科 佐々尾 航 医師)

このときに住み慣れた地域で暮らせるようにしていくのか、いまから9年後にいざ考えるのでは遅く、それは「待たなし」で今から進めなければなりません。この羽幌の地域にある医療や介護の資源を上手に活かして、病気になる時に「病院」で過ごす事だけではなく、それ以外の選択肢を積極的に選べるようにしていく時代になっていきます。

その選択肢の1つが「自宅」であるわけですが、「在宅医療」とは必ずしも「自宅」に限らず、「グループホーム」や「特別養護老人ホーム」などの「施設」も含まれます。さて、この「在宅医療」について、8月下旬から9月中旬にかけて、当院の内科でアンケートを行いましたので、次回にその結果をお話ししたいと思います。

## 北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成28年12月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科※	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○		8:00~11:00、13:30~15:00
(循環器内科)	第4水曜日(28日)午前中のみ ※完全予約制										留萌市立病院より	8:00~11:00
(呼吸器内科)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12月の診療は未定	
(消化器内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	佐々尾医師	8:00~11:00※電話予約可 診察は10:00から
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12月の診療は未定	
外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	札幌医大より	8:00~11:00
整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00~11:00
整形専門外来	第2・4火曜日(13日・27日)午後										渡部整形外科より	※完全予約制
小児科	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	旭川医大 井上講師 第1・2・3・4月曜日 午前・午後(5・12・19・26日) ※予約のため、変更となる場合もあります。	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—		8:00~11:00、13:30~15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科※	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(7日・21日)午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	毎週木曜日 午前中のみ										札幌医大より	8:00~10:30
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大より	※完全予約制
巡回診療	上築中央集会所：第1火曜日(6日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(8日)											14:30~15:30

【内科】※予約をしないで受診する方は9時30分からの診療となります。【眼科】※コンタクトレンズの処方はありません。

【お知らせ】ご家族の都合や疲労のため一時的に患者を入院させたい場合、当病院ではレスパイト入院(短期一時入院)を実施しています。医師や看護師へご相談ください。(期間は最大21日)

【年末年始の外来診療】 12月29日(木)~1月3日(火)まで外来診療はお休みとなります。(救急性のある患者のみ対応します。)

### 夜間・土日・祝日の診療についてのお願い

夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては 医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます)

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

三の隣は五号室  
長嶋 有 著

氷の轍  
桜木 紫乃 著

魂の沃野  
北方 謙三 著

天下を計る  
岩井 三四二 著

何様  
朝井 リョウ 著

手のひらの京  
綿矢 りさ 著

明日の食卓  
椰月 美智子 著

蜜蜂と遠雷  
恩田 陸 著

脳が壊れた  
鈴木 大介 著

貧困子供のSOS  
記者が聞いた、小さな叫び  
読売新聞社社会部 著

るすめしレシピ  
上田 淳子 著

児童書

ハルとカナ  
ひこ・田中 作

私のスポットライト  
林 真理子 著

ひまなこなべ  
どい かや 絵

かあさんのまほうのかぼん  
なかざわ くみこ 絵

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



プーさんとであった日  
L・マティック ぶん S・ブラッコール え / 講談社

獣医師が戦地に向かう途中で出会った小グマのウィニーは、軍隊のマスコットとなり、やがてイギリスに渡り、クリストファー・ロビンという少年と出会い……。世界中で愛されているクマのプーさんの真実の物語。

第48回 羽幌町児童・生徒読書感想文コンクール結果

【小学生低学年の部】

最優秀賞 三浦悠都 天売小(2年)  
優秀賞 芳賀実里 羽幌小(2年)  
佳作 荒木葵子 羽幌小(1年)  
" 加地俊輔 羽幌小(2年)  
" 金濱郁弥 羽幌小(2年)

【小学生中学年の部】

最優秀賞 高尾智穂 羽幌小(3年)  
優秀賞 高橋安澄香 焼尻小(3年)  
佳作 新井健太 羽幌小(3年)  
" 笠井皓太 羽幌小(3年)  
" 深井涼羽 羽幌小(4年)



【小学生高学年の部】

最優秀賞 内海茉空 羽幌小(5年)  
優秀賞 上田 錬 天売小(6年)  
佳作 新井康太 羽幌小(5年)  
" 田村穂華 羽幌小(5年)  
" 川口颯太 天売小(5年)

【中学生の部】

最優秀賞 新井真帆 羽幌中(3年)  
優秀賞 石村和蘭奈 羽幌中(2年)  
佳作 佐藤裕梨 天売中(1年)  
" 松田 陽 羽幌中(1年)  
" 高橋拓海 羽幌中(3年)

あざらしおはなし会

12月10日(土)  
午後2:00から



絵本の読み聞かせをしています。  
紙芝居や楽しい遊びもありますよ。  
気軽にご参加ください。



歌と踊りが大好きで、最近は一  
人で「ナ・カ・タ！」踊っています。

高本 羽桜々ちゃん (2才9カ月)  
陽向汰くん (5才)  
父 俊一さん 母 綾子さん



掲載希望の3才位までのお子さん募集中。  
詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報係  
☎ 0164-68-7013(課直通)  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

先月下旬に10センチほど雪が積もり、雨などで融けたものの、所どころ雪が残ってしまいました。  
タイヤ交換、ワイパー交換、冬囲いなどなど、みなさん冬支度はお済みですか？  
今月も情報プラザでは様々な情報を載せていますのでご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)  
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

## お知らせ

### 義援金・福祉灯油を支給します！

羽幌町社会福祉協議会では、年末に行われる「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 対象世帯

町内に在住する、低所得世帯が対象となります。(年齢に制限はありません。)

■1人世帯の場合 月額65,000円(手取)以下が基準。  
※月額55,000円以下の場合、義援金にも該当します。

■2人以上世帯の場合 お問い合わせください。

※生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

#### 手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。

※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっていますので、申請は不要です。

### 歳末たすけあい募金運動にご協力を！

この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉活動を展開する運動です。集まった募金は主に義援金や福祉灯油の支給のために使われます。みなさんの善意をお寄せください。

**募金期間** 12月1日～30日

#### お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

**忘れずに！11月30日納期限の税金は、  
固定資産税(第3期分)、国民健康保険税(第5期分)**

### 税金などの納め忘れはありませんか？

#### いま一度、お手元の納付書などを 確認して納期限内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要なさまざまな活動に使われるたいへん貴重な財源です。

町では11月より、「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道町民税</li> <li>・国民健康保険税</li> <li>・固定資産税</li> <li>・軽自動車税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料</li> <li>・後期高齢者医療保険料</li> <li>・常設保育料</li> <li>・公営住宅使用料</li> <li>・土地建物貸付収入</li> <li>・下水道受益者負担金</li> <li>・上下水道使用料 など</li> </ul>

#### お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

### 税を考える週間が始まります

毎年11月11日～17日までの1週間は、「税を考える週間」となっています。

税金は地域の住民や企業のみなさんに負担していただいており、私たちの生活する地域をよりよい社会にするための大切な財源となっています。この機会に、家庭や職場などで税について考えてみませんか？期間中、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で様々な情報提供を行っていますので、ぜひご覧ください。

#### お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

### 裁判員制度～名簿記載通知を発送します

裁判員制度は、平成21年5月に施行され、平成27年には全国で6,767人の方が裁判員として、裁判に参加しています。

平成29年の名簿登録者には、今年の11月中旬頃に、「名簿記載通知」が送付されますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

【名簿登録者宛の封書】



#### 裁判員候補者名簿ができるまで

名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。平成29年分の名簿に登録される人数は、全国で23万3,600人です。

#### 裁判員候補者名簿記載通知

この通知は、来年2月頃から平成30年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

※この段階では、具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

#### お問い合わせ

旭川地方裁判所 ☎ 0166-51-6251

### 冬支度はお済みですか？

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて軒下を通る歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。それによって、建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。

冬期間の通行を円滑にし事故予防のため、早めの準備をするとともに降雪後も次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に-3度～+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないか確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行者は、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。

#### お問い合わせ

建設課管理係 ☎ 68-7005(課直通)

### 10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

#### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 4件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 5人)

#### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	27件	( 331件)
搬送人員	27人	( 320人)
火災件数	0件	( 3件)
損害額	0円	( 267千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 警察署からのお知らせ

#### ■児童虐待の防止

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子どもの立場に立って考え、児童虐待の早期発見をお願いします。

#### 【近所にこんな子どもや保護者いませんか？】

・子どもの泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる  
・子どもの身体に不自然な傷が多い、また、体や衣服が汚れている

・親を異常に怖がる、顔色をうかがっている など  
※児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに連絡してください。匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うこととなります。

#### ■ストーカー・配偶者暴力・性的画像

##### に関する被害からあなたを守るために

ストーカーや配偶者からの暴力、性的画像に関する被害で悩んでいませんか。「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

#### お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

#### し尿汲み取りについてのお願い

例年、11～12月は申込みが殺到し作業が遅れがちになります。天候にも左右されますので、日にちに余裕をもって申込みされますようご協力をお願いします。

【申込先】(有)羽幌町清掃社 ☎ 62-2356

## !! おやこの食育教室

### テーマ

#### 「ワクワクするよ！あけてうれしいホイル焼き」

食育とはいろいろな経験から「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てることです。親子で参加して体験しましょう。



**日時** 11月26日(土) 午前10:00～午後1:00  
**会場** すこやか健康センター  
**内容** 食育の話、調理・試食(サケのホイル焼き、ミモザサラダ、はくさいとベーコンのミルクスープ)  
**対象** 小学生とその保護者(親・祖父母など)  
**参加料** 1人 300円  
**申込期限** 11月18日(金)まで  
**主催** 羽幌町食生活改善協議会

**申込・お問い合わせ** すこやか健康センター内  
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

## 募集



## !! 平成29年羽幌町成人式参加者募集

平成29年の新成人をお祝いします。  
町外からの出席も可能ですので申し込みください。



**日時** 平成29年1月8日(日) 午後1:00から  
**会場** 中央公民館大ホール  
**対象** 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方  
**申込方法**  
【羽幌町に住居登録のある方】 申し込みは不要です。  
【羽幌町に住居登録のない方】 12月5日までに申し込みをください。保護者からの申し込みでも大丈夫です。  
なお、期限以降の申し込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんので、ご了承願います。

**申込・お問い合わせ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## イベント・行事



## !! 中央公民館で作品展を開催します

次の作品展につきまして、展示ホールで行います。ぜひ、ご覧ください。

### ■南砺市(平地域)羽幌町文化交流作品展

友好町村富山県南砺市平地域の文化展で展示された作品を展示します。

**展示期間** 11月8日(火)～18日(金)

### ■はぼろメンタルクリニック・デイケア作品展

はぼろメンタルクリニックのデイケアに通われているみなさんの作品を展示します。

**展示期間** 11月22日(火)～12月2日(金)

**お問い合わせ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## !! パワデールフェスティバル「玉入れ大会」

運動会の定番、玉入れ。しかし、子どもたちだけの競技ではありません。実は奥が深く、老若男女みなさんで楽しめます。多数のご参加をお待ちしています。

**期日** 12月4日(日)  
**会場** 総合体育館パワデール  
**対象** 幼児(幼稚園・保育園の年中)以上の町民  
**申込期限** 11月22日(火)まで

※申し込み等詳細については、各町内会や小中学校、保育園及び幼稚園などを通じてご案内します。



**申込・お問い合わせ** 総合体育館パワデール内  
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

## !! クマの出没に注意してください！

秋から冬にかけての時期は冬眠に備えて行動が活発になります。今年はクマの目撃情報が多く寄せられているので、山林などに入る場合はご注意ください。

### ヒグマに出合わないために

- ・鈴やラジオを鳴らすなど音を出して、ヒグマに人間の存在を知らせましょう。
- ・目立つ服装をして単独行動は避けましょう。
- ・朝夕の活動は避けましょう。(ヒグマの行動が活発な時間帯です。)
- ・冬眠中のヒグマが目覚まし巣穴付近で人に危害を加えることもあります。冬場の作業などで山林へ入る場合は注意しましょう。

※万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報をお寄せください。

**お問い合わせ**  
農林水産課農政係 ☎ 68-7008 (課直通)

## !! 林業退職金共済制度(林退共)について

林業の仕事をしていたことはありませんか？  
林退共制度に加入していましたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方もお調べします。

また、罹災された方に対し、各種手続が生じた場合は可能な範囲で対応しますので、ご相談ください。

**お問い合わせ** 独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2887

## !! 11月は、労働保険適用促進強化期間です！

### 事業主のみなさん、労働保険の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

労働者が安心して働ける職場になるよう、まだ雇用保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

**お問い合わせ**  
北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 011-709-2311  
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463  
ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388

## !! お子さまの教育資金をサポートします！

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

**融資額** お子さま1人あたり350万円以内  
**金利** 年1.90% 固定金利  
※母子・父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.50%(平成28年8月31日現在)  
**返済期間** 15年以内  
※交通遺児家庭、母子・父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内  
**使用用途** 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など  
**返済方法** 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)  
**保証** (公財)教育資金融資保証金  
※連帯保証人による保証も可能

詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)または、お問い合わせください。

**お問い合わせ** 日本政策金融公庫  
教育ローンコールセンター  
☎ 0570-008656(ナビダイヤル)  
または ☎ 03-5321-8656

## 学校・家庭・地域みんなでチャレンジ！ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動



## !! 給与支払報告書の提出はeLTAXで！

給与支払報告書の提出には便利なeLTAXをご利用ください。

エルタックス  
**eLTAX**

- eLTAXとは？ 地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。
- eLTAXでの電子申告を利用する場合  
①利用届出(新規)を行い、利用者IDと暗証番号を取得します。  
②eLTAX対応ソフトウェアを取得します。
- 詳しい情報は次のホームページをご覧ください。  
▶<http://www.eltax.jp/>
- eLTAXに関する電話でのお問い合わせ  
☎ 0570-081459 (ヘルプデスク)  
※午前9:00～午後5:00/土日祝日、年末年始を除く

**お問い合わせ**  
財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

# 健康

## 12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

18日(日) 加藤病院(南6条5丁目) ☎ 62-1005

## 12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(木)	あいあいサ〜クル	午前9:30〜	健康センター
5日(月)	苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
7日(水)	小苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
8日(木)	3歳児健診	午後12:30〜	健康センター
15日(木)	あいあいサ〜クル	午前9:30〜	健康センター
19日(月)	苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
21日(水)	小苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
22日(木)	乳児健診	午後1:00〜	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内  
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

### 「うさこちゃん あそびの広場」であそぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00

会場 すこやか健康センター

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

内容 保育士による手遊び ほか

お問い合わせ 羽幌保育園内  
子育て支援センター ☎ 62-1656

### ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。

#### 11月の予定

11/16(水) ハギレでお洒落なリースを作ろう♪

#### 詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>  
Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ 竹中・工藤

竹中☎ 090-9242-0670 ✉tomokinha\_dur@ezweb.ne.jp

## 12月の定例相談

### 行政相談

行政に関する事でわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月14日(水) 午前10:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

### 心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 12月21日(水) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

### 健康相談

個別の健康相談や血圧測定などを行います。

月日 12月20日(火)

会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内  
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

## 12月1日から6日は「人権擁護週間」です

人権擁護委員による「人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月2日(金) 午後1:00～午後3:00

会場 中央公民館 第2研修室 料金 無料

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

## 障がいに関する事ご相談ください

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

### 連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

## 平成28年度自衛官募集

次のとおり自衛官を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

募集種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒

※身分は特別職国家公務員(生徒)であり、生徒手当が支給され過程修了時に高等学校卒業資格を取得できる。

応募資格 中学校卒業(見込含む)の15歳以上17歳未満の男子

締め切り 一般試験 平成29年1月6日(金)

試験日 一般試験 平成29年1月21日(土)

試験会場 自衛隊留萌駐屯地

試験種目 国・数・理・英・社(マークシート)、作文

お問い合わせ 自衛隊旭川地方本部  
留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

## 相談

## 年金についてご相談ください

### ■年金の予約相談ができます

今年の10月から全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。ご予約すると、自分の都合に合わせて相談できることと、相談内容に応じてスタッフも事前に準備ができるため、スムーズに相談ができます。

#### 予約相談の実施時間帯

午前8:30～午後4:00(月曜日～金曜日)

予約の申し込みは年金ダイヤルへ ☎ 0570-05-1165

※予約申し込みの際の注意点

- ・相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ・基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を用意してください。

#### 留萌年金事務所でも予約ができます

予約連絡先 ☎ 0164-43-7211・7212

### ■出張年金相談(毎月行っています)

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

#### 相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 12月8日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

## 財務課臨時職員の募集

財務課では次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。



募集人員 2名

勤務場所 役場財務課税務係

勤務内容 個人住民税に関する事務補助(主にパソコンによる事務)

資格要件  
・高等学校卒業の資格を有する者  
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者

勤務時間 月曜日～金曜日(祝日除く)

午前8:45～午後5:30

雇用期間 平成29年2月1日～平成29年3月31日

賃金 月額 6,130円

福利厚生 雇用保険、非常勤公務災害に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月7日(必着)までに申し込んでください。※郵送可

選考方法 履歴書による書類審査、面接※日程は後日通知

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

### 成人講座

### 手作りリース教室

木の実や木のつるなどを使ってリースを作ってみませんか。29日はクリスマス用、30日はお正月用のリースを作ります。はじめての方、経験者の方大歓迎です!



[月日] 11月29日(火)・30日(水)

[時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館 第2研修室

[講師] 嶋田 栄一氏

[受講料] 1,000円(出席時に持参ください)

※他に材料費が2,000円(2回分)がかかります。

[定員] 20名

[申込期限] 11月22日(火)

申込・お問い合わせ 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



## 地域おこし協力隊 焼尻隊員の日記

焼尻島で暮らす僕にとって、「1年間でもっとも寂しい日」というのがありまして、それが10月1日。前日まで賑やかに往來していた船は1日1便体制となり、その1便の船でさえ、ぼちぼち欠航するようになり、3年目を迎えた僕の焼尻生活、少しずつながらこの季節のおもしろさも知りつつあるようで、海や畑の味覚を楽しみにしたり、赤に黄色に染まるオンコ林の姿に見惚れてしまったり。荒波のなかをゆく船すらもこの時期の魅力だと思ってしまうようになりました。いまだ慣れない寒さに身悶えする自分は我ながら頼りないですが、めぐる季節の良さを楽しみに待つようになったところを見ると、だてに年月を重ねていないのかも知れませんが、いつの間にか、この広報で記事を書くのは11回目。今度が最後の執筆になりました。2014年の1月に始まった協力隊生活も、来月で任期満了となります。

かねてよりお伝えしていたとおり、任期後は宿ヶストハウスの運営を中心に、諸々の生業をこなしながら島で活動していく予定です。



色彩豊かな降雪前のオンコ林が好きです。夏と違って空が見えるから気持ちいい。

奥野 真人

「焼尻地区担当」

期待半分、不安半分ですが、まだまだ未熟な僕にとって、これからも新たな発見や濃い経験をしていくのだと思います。今後ともどうぞ、よろしく願いいたします。在任中、ずっと意識していた「焼尻の魅力を知り、それを広く伝える」ということ。3年間ではとても足りませんでした。

## 人のうごき

平成28年10月届出分を掲載(希望者のみ)

### おたんじょう

近藤 雄惺 <small>ゆうせい</small> くん	(優樹・真由美)	南3の5
高橋 嶺亜 <small>れいあ</small> くん	(昭博・あすか)	北町
佐田 百々歌 <small>ももか</small> ちゃん	(裕太・琴美)	栄町
高野 蒼翔 <small>そらと</small> くん	(祐二・由恵)	港町
松尾 空哉 <small>くうや</small> くん	(卓也・くみ)	栄町

### ごけっこん

宮坂 将隆 <small>まさたか</small> さん	城ヶ原みゆき <small>みゆき</small> さん	築別
伊藤 隆博 <small>たかひろ</small> さん	川上 恵未 <small>けいみ</small> さん	焼尻

### おくやみ

工藤 美津枝 <small>みづえ</small> さん	92歳	栄町
藤川 タキ <small>たけ</small> さん	89歳	栄町
酒井 恭子 <small>きょうこ</small> さん	84歳	栄町
佐賀 屹郎 <small>えいろう</small> さん	77歳	北4の1
川口 京子 <small>きょうこ</small> さん	88歳	天売

## リズムダンスサークル

発足以来、今年で30年になります。当時はたくさん的人数でしたが、今では時代の流れと共に少なくなり、現在は15名になりました。例会日には、いつも和気あいあいと健康維持のために頑張っています。リズムダンスはどんな曲にも合わせることができますので、本当に楽しいです。みなさんも、健康のためにリズムダンスを楽しんでみませんか。声を大にしてお誘いします。

☆入会希望者は下記まで☆  
中央公民館 ☎62-1178

- 練習日時 毎週火曜日午後7:00から
- 場所 中央公民館小ホール



## 編集後記

私は小学校の頃とにかく作文が苦手というかキライで、また、読書の習慣も無かったため、読書感想文はとてつらい宿題でした。そんな時、「作文が好きになる本」という本を見つけました。内容は覚えていませんが、その本を読んだことが良かったのか、作文が得意になった気分になつて、その時は、作文の宿題も楽しく出来たような気がします。

先月、公民館で小中学生の読書感想文コンクールの表彰があり、本誌15ページに受賞者を掲載しています。今回受賞したみなさんの感想文は、公民館図書室に作品を編纂した入選作品集「こころ」がありますので、興味のある方は、ぜひ、ご覧ください。

## 人口と世帯数(10月末)

人口	7,324人	(- 13)
男	3,506人	(+ 3)
女	3,818人	(- 16)
世帯数	3,661世帯	(- 7)
	( )	は前月比

